[や消せるボールペンでは書かないでください。



記入の注意

- 1. 鉛筆や消えやすいインキ、または消せるボールペンで書かないでください。
- 2. この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日 や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うため、前日までに、戸籍担当で確認をしておいてくだ さい。)
- 3. 届書は、1通でさしつかえありません。

		証	人
署押	名印	秋田幸輔	十和田 福子
生 年 月	日	昭和34年 5月 6日	昭和 46年 8月 10日
住	所	秋田県鹿角市尾去沢	秋明康角市十和田大湯
	**1	字軽井沢 46 響 5 号	字中田 23 番 3 号
本	籍	秋明、鹿角市尾去沢	秋田県鹿角市林田毛馬内
4	米百	字軽并沢 46 [∰] 5	李城下 7 響 5

◎証人は 18 歳以上の人が二人必要です。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください

|は**A3**サイズ(297mm×420mm)でお願いします。

□には、あてはまるものに図のようにしるしをつけてください。 外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍が つくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。 内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、 厚生労働省所管) にも用いられます。

おめでとうり

◎署名は必ず本人が自署してください。 ○印は各自別々の印を押してください。

○ご本人を確認できるもの(運転免許証、 パスポートなど)を持参してください。



"たんぽ小町ちゃん"









